

## 令和 7 年度旭川市地域公共交通会議補正予算の概要

### 1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の制度変更について

米飯線の運行において活用している地域公共交通確保維持改善事業費補助金の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については、これまで補助対象事業者は運行事業者であったが、制度変更により、補助対象事業者は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会である本会議となった。このため、本会議が当該補助金を申請し交付を受け、また、運行事業者に補助金を支出することとなったため、収入・支出予算それぞれについて、今年度から毎年度当会議で予算計上が必要となった。

### 2 補正内容

米飯線について、令和 7 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月）の地域内フィーダー系統旭川市生活交通確保維持改善計画に基づく運行が終了したことから、本会議から地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を申請し交付を受けるための収入と運行事業者への補助金を交付するための支出について、予算の補正を行う。

### 3 収入支出補正額（資料 2 参照）

1, 861, 000 円